

平成 30 年度ベニバナインゲン「常陸大黒」生産振興方針

1. はじめに

常陸大黒は、茨城県農業総合センターが育成した全国初の黒一色のベニバナインゲンである。

冷涼な気候に適した品目であり、夏期に高温となる平地では病害の発生や稔実不良により生産が不安定となることから県内の生産適地は県北中山間地域とその周辺地域に限られ、小面積でも栽培が可能なこと、労働負荷が低く高齢者でも生産が可能であること、希少性から高値で取引されることなどから中山間地域における農家の経営活性化に有効な作物である。

平成 14 年に茨城県のオリジナル品種として品種登録し、育成者権の保護を図るとともに、中山間地域の特産品として位置づけ、生産・販売の拡大を図られるように取り組んできた。

他道府県には生産可能地域があることから、本県産ブランド品目として確立するために、生豆販売の流通を制限して産地の保護を図るとともに、平成 27 年度より誓約書の提出等を導入し、ブランド品目として育てるために品種の保護を強化した。

種苗法による管理期間が終了する平成 34 年までに本県中山間地域におけるブランド品目として、生産・品質・評価が確立されるよう生産振興を図るものとする。

2. 常陸大黒をめぐる情勢

生産技術の改善、販路の確保などに努めてきた結果、平成 21 年度には生産者数がほぼ 100 名となり、栽培面積が 250 アールを超えるまでに拡大した。

しかし、猛暑や台風、早霜等天候の影響により作柄が大きく左右される傾向があること、生産者の高齢化等の影響により、栽培面積は縮小傾向にあった。

このような情勢の中、平成 24 年度からは大子町とイオンリテール（株）等によって常陸大黒を対象品目とする「フードアルチザン活動」が展開され、常陸大黒の知名度向上と併せ栽培面積も増えたが、近年は生産量が需要を上回り、生産過剰の状況となっている。

このことから、安定生産技術の確立・向上と併せ、需要を拡大しながら、その需要に応じた生産体制づくりを進める必要がある。

3. 生産対策

以下の取組により生産拡大と品質向上を図る。

- ①栽培適地（排水性が良い、標高が高く冷涼な気候、強い西日があたらな
いなど）での作付面積の拡大と新たな生産者の確保を推進する。
- ②品種の特長（漆黒、大粒など）を維持するため、種子更新に努める。
- ③土壌病害を防ぐため、紙ポット移植や白黒Wマルチの利用、亜リン酸肥
料施用等を推進する。また、輪作を基本とし、やむを得ず土壌病害発生
ほ場に作付する場合には耐性菌の出現に留意し、同系統薬剤の連用回避
などの対策を推進する。なお、土壌病害の軽減効果が期待される輪作物
（丹波系ツクネイモやマメ科牧草）の導入を図る。
- ④高温期の開花を避け着莢率の向上が図られるよう7月中旬頃の定植を
推進する。
- ⑤病害虫の適期防除を推進する。
- ⑥適期は種・適期収穫及び適正施肥を推進する。
- ⑦常陸大黒の品種特性を活かした販売活動を行うため、高品質（大粒）栽
培技術の確立を進める。

4. 生産者要件

生産者は、「常陸大黒」のブランドイメージを確立するため、以下に定める要件を遵守する。

- ・すべて県内に作付けし、生産する。
- ・県の作成した栽培マニュアルを遵守する。
- ・すべて販売を目的として生産する。
- ・毎年度、栽培申込書兼生産計画書（様式第1号）及び生産販売実績書（様
式第3号）を常陸大黒生産連絡協議会へ提出する。ただし、JA・団体
への出荷の場合は、集荷団体が生産計画書（様式第2号）及び生産販売
実績書（様式第3号）に取りまとめて提出する。
- ・加工を前提とした販売を基本とし、一般消費者や転売が想定される問屋
等への生豆販売については、原則として行わない。ただし、加工を前提
として飲食店等へ生豆を販売する場合には、販売先から「誓約書」（様
式第4号）の提出を求め、必ず協議会に提出すること。
なお、生豆販売の考え方については、今後、変更の可否を検討し、今年
度内に決定する。

5. 販売・流通対策

以下の取組により、販売と流通の促進を図る。

- ① 農業者・農業団体及び県・市町村，企業等が協力して販路拡大と広報活動を推進する。
- ② 購買需要を喚起するため，加工品の開発や販売活動を促進する。
- ③ 適切な販売価格の検討を行い，既存の大口需要者の需要を拡大しつつ，新たな販路を開拓する。
- ④ 中山間地域の特産品として，関係機関等と連携しながら，広報活動に取り組みブランドの形成を目指す。

6. 生産数量

栽培面積・生産量の実績

年度 (平成)	22	23	24	25	26	27	28	29	30 (計画)
栽培面積 (a)	221	167	153	210	203	437	472	347	260
生産量 (t)	1.3	1.6	1.3	2.4	4.1	6.9	4.7	7.3	4.2
単収 (kg/a)	6	10	8	11	20	16	10	21	16

- ・平成30年度の栽培面積は県北農林事務所農業振興課の聞き取りによる。予想単収は平成25年から29年の5か年平均から16kg/aとした。

7. 推進体制

常陸大黒生産連絡協議会において，生産対策及び販売・流通対策等について情報交換と検討を行う。

なお，詳細については「常陸大黒生産連絡協議会設置要領」で定めることとする。